

## <JAみなみ魚沼 一般事業主行動計画>

### 次世代育成支援対策法に基づく行動計画

職員が仕事と子育てをバランスよく両立し、雇用環境を整備することで未来に向かって着実に成長できるように次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～ 令和9年3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇取得促進を目指し、一人当たり年間12日以上の取得

<対策>令和7年4月～

- ・取得率の把握により、取得率の低い部署及び職員へ指導を行う

目標2：男性職員の育児休暇等の取得率50%以上の継続

女性職員の育児休暇等の取得率100%の継続

<対策>令和7年4月～

- ・育児・介護休業等に関する規程及び育児・介護休業等に関するチラシ等を周知する

## <JAみなみ魚沼 一般事業主行動計画>

### 女性活躍推進法に基づく行動計画

働く場面で活躍を希望する女性職員のライフワークバランスを尊重し、職場環境整備に努めるために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：管理職（施設長以上）の女性割合15%以上の継続

<対策>令和7年4月～

- ・階層別教育及びキャリア形成等研修会への参加を促し環境を整備する

目標2：男女とも平均勤続年数を20年以上とする

<対策>令和7年4月～

- ・育児・介護休業等に関する規程及び育児・介護休業等に関するチラシ等を周知する
- ・上司から定時帰宅の呼びかけを行い部下が帰宅しやすい環境を整備する